

所在地等	園名	章鹿倉保育園	設置主体	社会福祉法人 暁福社会
	所在地	〒868-0092 熊本県球磨郡山江村山田乙2030番地		
	電話	0966-22-1515	FAX	0966-24-3744
	利用定員	50人	受入年齢	乳児～就学前児童

開所時間		平日(月～金)	土曜日	備考
	標準保育時間	午前7時～午後6時	午前7時～午後6時	午後6時以降は、100円/30分 ※短時間保育については、午後4時以降から
	短時間保育時間	午前8時～午後4時	午前8時～午後4時	
	延長保育時間	午後6時～午後7時	午後6時～午後7時	

園の運営状況	保育方針	一人の人間として、これから先、永い一生を生きぬく子どもたちの、それぞれがもっている能力を摘み取ることなく、仏様の心をもって、のばし育てるお手伝いをしていきます。									
	保育内容	★子どもたちは生活や遊びを通して、友達や保育士などに関わり、集団の経験から学んで成長します。保育は、こうした教育の側面もあわせもっています。									
		★保育園では、保育の計画を立て、子どもの年齢や発達に応じて保育しています。									
		★遠足・プール・運動会・お誕生日会・しゅんなめじょなど年間を通じて様々な行事があります。									
給食・おやつ等	★低年齢児には、ゆったりと眠りにつけるよう静かな環境を整えます。										
	年齢が上がるにつれ、子どもの状況に合わせてお昼寝をしない場合もあります。										
	★保育士が言葉かけをして、トイレに行く習慣や衣服の着替えなどの基本的な生活習慣も身につけます。										
	●保育園では、自園での調理・食事が基本です。食べることは心と体を健康に育むための基本です。みんなと楽しい雰囲気の中でコミュニケーションをはかり食事ができるように配慮しています。										
園での一日	●箸の使い方や食事の仕方など基本的なことを学ぶと共に、食べ物に対する感謝の気持ちも育てます。										
	●栄養のバランスを考えて1ヶ月毎に献立が決められます。旬の食材やその地域で採れた食材を取り入れたり、行事に合わせたメニューも工夫します。										
	●離乳食やアレルギー対応食などが必要な子どもには、状態に合わせて丁寧に提供しています。										
	●食事は、大切な保育の一部として、調理の様子を見たり、自分たちで調理体験をしたり、食に対して興味・関心を育てます。										
		●おやつも食事の一部として栄養バランスを考えて、手作りのおやつを提供します。									
		登園(手指消毒)	★月曜日はお寺参り	おやつ(未満児)	給食・歯磨き	午睡	起床・おやつ	順降園	→	(延長保育)	閉園
		7:00	8:30		11:30	13:00	15:00	16:00		18:00	19:00

病気の時	休みの目安	医療機関の診断により、登園できない場合。
	薬の持参	基本的に園で薬を飲ませることはできません。(医療機関にお伝えのうえ、できるだけ「朝・夕2回」の処方を受けてください。) ※やむを得ない場合は、園の指示に従ってください。
	発病時の対応	発症した日のうち病院受診ができるよう、早急にご連絡します。
	その他	

年間行事 (予定)	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	通年・その他
	入園式 花祭り	お泊まり保育 創立記念日	運動会 幼年消防クラブ 防火パレード	出初式 しゅんなめじよ	誕生会
	春の遠足		生活発表会	小学校体験入学	スイミング
	避難訓練		育児講座	節分集会	避難訓練
	内科健診 歯科検診		内科健診 歯科検診	ひなまつり集会	交通指導
	親子交通安全教室			育児講座	
	こどもの日			遠足	
	尿検査			卒園旅行 卒園式	
	※行事は、各年・組によって変わります。				

その他PR	
-------	--

延長・一時保育		利用料金	実施時間	備考
	延長保育	30分 100円	18:00～19:00	短時間保育の場合、午後4時以降から
	一時保育			

※一時保育については、園の行事等により対応できない場合がありますので、必ず事前に園へ電話確認をお願いします。

★施設の見学、入所の相談については、直接園へ電話して、ご確認ください。

★上記の内容や入園児の費用等については直接園へお問い合わせください。

★園からのお知らせ★

【イザというときには？】

急な病気や事故の時に連絡を致しますので、緊急連絡先をお伝えください。

連絡先は、携帯電話だけでなく、第2連絡先もご記入ください。

◎職場への電話連絡は？

子どもさんが病気や怪我をしたときは、職場に電話で連絡を取ることがありますが、この場合、園の名前で職場にかけられることに抵抗のある方はお申し付けください。

その場合は園名ではなく、担当保育士の個人名でご連絡致します。

【連絡帳でお知らせします】

その日の生活の様子を、連絡ノートでお知らせします。連絡ノートは毎日読んでいただき、ご家庭での様子を記入されて、翌日持たせてください。

★緊急連絡の方法★

子どもさんの急な病気や怪我のときには【緊急連絡先】に記入された連絡先にご連絡します。変更があった場合にはその都度すぐにお知らせください。

【住所・連絡先が変わったら】

緊急連絡票に新しい住所を記入しますのでお知らせください。

携帯電話番号(メールアドレス)、保護者以外の連絡先などもお願いします。

【保護者が変わったら】

親権者の変更など、子どもさんに関わることをお知らせください。

【就労先が変わったら】

園までお知らせください。

【送迎する方が変わったら】

保育者までお知らせください。

【退園・転園します】

退園・転園をお決めになりましたら、お早目にお知らせください。

1.病後の登園時注意事項

昨夜熱があった、ご家庭でケガした等、健康上に変わった事があれば登園時に必ずお知らせください。保育中に体調が悪くなったときには早めにお知らせ致します。

全身症状をみて、熱が高くなくてもご連絡する場合がありますのでご了承ください。

【友達と遊んでも大丈夫？】

病気や怪我の後に登園されるときには、医師に「保育園に通っている」ことを話し、登園しても良いかどうかを確かめてください。

持病のある子どもさんは、必ず入園の際にお知らせください。

(アレルギー、痙攣、心臓病、喘息など)



医師からの「診断書」を基に、保護者との個人面談を行います。

※感染症と診断された時には、他の子どもさんに感染しますのでお休みいただきます。

治って登園する場合には、かかりつけの医師に登園許可証を書いていただき、園に提出ください

園児に感染症が出た場合は、掲示物やプリント等でお知らせ致します。

ご心配なことがありましたらご相談ください。うつしあわないように気を付けましょう。

2. 保育園とくすり

※薬を持たせる場合は、下記の通りお守りください。

できるだけ、「朝・夕2回」の薬をご利用ください。(受診の際、医療機関にお伝えください。)

やむを得ず薬を持参される場合

- ①1回分だけ持参させて下さい。誤飲を防ぐため、「名前」「期日」を記入してください。
- ②連絡ノート等に、「何のための薬か」等を記入し、一緒に手渡してください。
- ③医療機関の処方であること。保護者の判断で持参された薬は対応できません。
- ④市販の薬、解熱剤、坐薬、鎮痛剤はお預かりできません。
- ⑤長期継続して飲まなければならない薬の場合にはご相談ください。
- ⑥吸入などの医療行為は園では実施できないことになっております。

3. 園児健康診断

- ・年2回、嘱託医において園児健康診断を行います。
- ・健康診断の結果は、プリントにてお知らせします。
- ・毎月園にて、身長・体重などの身体測定を行います。

【予防接種】

予防接種は園では行っておりません。各自、かかりつけの医療機関、またはお住いの自治体にてお受けください。